

VI 調査票及び届書

Part VI Survey forms and notification formats

数字記入例

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査出生票 1

統計法に基づく
基幹統計調査
政府統計

市区町村符号及び保健所符号		支所 保健所		事件簿番号		市区町村受付 (和暦) 年 月 日		保健所受付 (和暦) 年 月 日		照会	
(1) 子の氏名 父親との続き 男 女	氏名	1 出生子 2 出生でない子	1 男 2 女	(2) 生まれたとき	和暦 年 月 日	1 午前 2 午後	時				
(3) 生まれたところ	(4) 子の住所	1 日本 1 市区町村 2 市区町村以外 3 外国	市区町村 都道府県	特別区 市 郡	指定都市の区又は総合区	指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート・マンション、様方					
(5) 父母の氏名 生年月日	父	母	(6) 父母の国籍	父	母	1 日本 2 韓国 3 中国 4 台湾 5 タイ 6 米国 7 英国 8 フィリピン 9 その他 10 不詳	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	施設の種類			
(7) 同居を始めたとき	和暦 年 月 日	和暦 年 月 日	(8) 子が生まれたとき の世帯の主な仕事	父	母	(9) 子が生まれたとき の父母の職業	(10) 及び子が生まれたところ				
(11) 体重及び身長	満 年 月 日	g	(12) 単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎	1 胎数 2 胎数 3 胎数 4 胎数 5 胎数 6 胎数 7 胎数 8 胎数 9 胎数 10 胎数 11 胎数 12 胎数	備考					
(13) 妊娠週数	満 週 日	双子以上の場合は他の子の 事件簿番号	出生票第 号	確認	欄						
(14) この母の出産した子の数	出生子 妊婦満22週以降の死産 産後 人 胎	出生票第 号	死産票第 号								
(15) 出生に立ち会った者	1 医師 2 助産師 3 その他	出生票第 号	死産票第 号								

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例

0123456789

人口動態調査離婚票 5

(和暦)

年 月 日 市区町村受付

統計法に基づく
基幹統計調査



(和暦)

年 月 日 保健所受付

照会



市区町村符号及び保健所符号

支所 保健所

事件簿番号

市区町村 夫 (1) 氏名及び 妻
 受付 月 年 月 年 月 月
 和暦 和暦

(2) 国籍
 夫 日本 2 韓国 3 中国 4 アメリカ 5 タイ 6 米 7 英国 8 フランス 9 その他
 妻 日本 2 韓国 3 中国 4 アメリカ 5 タイ 6 米 7 英国 8 フランス 9 その他
 (3)(4) 離婚の種類別
 協議 調停 審判 和解 審判 和解 審判 和解 判決
 請求の認諾又は判決の年月 年 月
 (5) 未成年の子の数 夫が離婚を行う子 妻が離婚を行う子
 (6) (7) 同居の期間
 同居を始めたとき 和暦 年 月
 別居したとき 和暦 年 月

(8) 別居する前の住所
 日本 外国
 1 届市 2 届市 3 届市
 出地区 出地区 出地区
 地区 地区 地区
 と町 同 同
 外 外 外
 の 村 町 区
 都道府県 市区 特別区
 町 村 指定都市の町 字 丁目以下は記入しないでください

(9) 別居する前の世帯の主な仕事
 1 農家 2 自営 3 勤I 4 勤II 5 その他 6 無職
 (10) 別居する前の夫 妻の職業
 夫 妻

確認
 備考
 欄

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づき報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

出生届

令和 年 月 日 届出

受理第 号	令和 年 月 日	発送	令和 年 月 日	長印
送付第 号	令和 年 月 日	調査票	調査票	通知
世帯主の氏名	氏名	戸籍記載	記載調査	住民票
父	氏名	続柄	続柄	住民票
母	氏名	続柄	続柄	住民票
子の氏名	氏名	続柄	続柄	住民票
出生したとき	出生したとき	出生したとき	出生したとき	出生したとき
出生したところ	出生したところ	出生したところ	出生したところ	出生したところ
住所	住所	住所	住所	住所
父の氏名	父の氏名	父の氏名	父の氏名	父の氏名
母の氏名	母の氏名	母の氏名	母の氏名	母の氏名
同居を始めたとき	同居を始めたとき	同居を始めたとき	同居を始めたとき	同居を始めたとき
子が生まれたとき	子が生まれたとき	子が生まれたとき	子が生まれたとき	子が生まれたとき
お母もな仕事とおもな仕事	お母もな仕事とおもな仕事	お母もな仕事とおもな仕事	お母もな仕事とおもな仕事	お母もな仕事とおもな仕事
父の職業	父の職業	父の職業	父の職業	父の職業
母の職業	母の職業	母の職業	母の職業	母の職業
父	父	父	父	父
母	母	母	母	母
法定代理人	法定代理人	法定代理人	法定代理人	法定代理人
公認理人	公認理人	公認理人	公認理人	公認理人
住所	住所	住所	住所	住所
本籍	本籍	本籍	本籍	本籍
署名	署名	署名	署名	署名
事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に届出するときは、2通提出してください(市区町村役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります)。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基礎統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

※出生届の手続については、極みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 **Q無戸籍 法務省**

出生証明書

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	年月日	午前 午後
出生したところの種別	1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他	
出生したところ	番地番	号
出生したところ(出生した場所)	施設の種類	
体重	身長	センチメートル
1単胎 2多胎 (子中第 子)		
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後に死した子を含む)	人 胎
1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。	年 月 日
(住所)	(氏名)	番地 番 号

記入の注意

夜の12時(午前0時)から翌朝の12時(午後0時)まで書いてください。

体重及び身長は、立会い医師又は助産師以外の者で、わかかなければ書いても構いません。

この母の出産した子の数は、当該母又は本人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の署名は、この出生届の提出者は、助産師又は助産師が書くように1、2、3の順に記してください。

